

チーム医療実証事業の報告書（案）について

1. チーム医療実証事業の目的

チーム医療推進会議及びチーム医療推進方策検討ワーキンググループにおいて、チーム医療の取組の指針として「チーム医療推進のための基本的な考え方と実践的事例集」が取りまとめられた。

これを踏まえた具体的な取組を全国に普及させることを目指し、実際の取組によって提供可能となる医療サービスの安全性、効果等を実証するため、委託事業として医療機関等の医療現場の関係者の協力を得て行うものである。

2. 選定施設

提出された申請書等について事務局において厳正に審査した結果、応募した 104 施設（200 チーム）のうち、68 施設（115 チーム）をチーム医療実証事業（以下「実証事業」という。）の委託施設として選定。

区 分	施 設 数	チ ーム 数
病 院（400 床以上）	34	72
病 院（200～399 床）	13	18
病 院（20～199 床）	15	19
診療所等（薬局含む）	6	6
計	68	115

3. 報告書について

（1）本ワーキンググループ委員による報告書へのコメント

提出された報告書については、実施施設において、今後、当該取組を改善・推進していく観点から、本ワーキンググループ委員によりコメントを付していただき、各施設に対してその内容をフィードバックする。

具体的には、今回実証事業を実施した 115 チームそれぞれにつき 2～3 名程度の委員よりコメントを記入していただいた。（「参考資料 2」参照）

（2）報告書の活用方法

実証事業における取組を今後のチーム医療の推進に生かすために、提出された報告書を「チーム医療実証事業報告書」（「参考資料 1」参照）として取りまとめ、厚生労働省のホームページへの掲載を行うとともに、各都道府県、医療機関等に対し周知する。